

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年8月1日(火)			
会議時間	開会	午前11時59分	閉会	午後0時10分
場所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長 補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	(1) 一般質問・総括質疑・議案に対する質疑に係るヒアリングの取扱いについて (2) 常任委員会委員の改選について			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録

令和5年8月1日

( 午前 11 時 59 分 開会 )

委員長 : ただ今の出席委員は、6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

はじめに、一般質問・総括質疑・議案に対する質疑に係るヒアリングの取扱いについて、事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは、一般質問・総括質疑・議案に対する質疑に係るヒアリングの取扱いについて御説明させていただきます。

少しはしょって説明させていただきます。

6月通常会議から、一般質問のヒアリングのうち教育委員会、農業委員会の所管分についてはオンラインでできるようにしたところでございます。

次の9月通常会議からは、一般質問に加えて、総括質疑、議案に対する質疑についてもオンラインによるヒアリングも可能としてはどうかということです。

2、ヒアリング実施場所と対象ですけれども、(1)市役所議会棟でのオンラインヒアリングは、これまでと同様で、教育委員会と農業委員会を対象とするというものです。

(2)自宅等からのオンラインヒアリングについて、市長部局、教育委員会、農業委員会に係るヒアリングも自宅等からオンラインによるヒアリングができるようにするものがあります。

(3)につきましてはこれまでと同様でございます。

次に、3、方法ですが、(1)使用するウェブ会議システムについては、記載のとおりで、2つのシステム、基本的には市のシステムを使いますし、自宅からの場合はこれらのソフトが入っていることが条件ということになります。

それから使用するパソコン等についてですが、議会棟で議員がヒアリングをする場合につきましては、議員用のパソコンは議会事務局で準備いたします。

ウェブ会議システムに参加するためのIDとパスワードにつきましては、議会事務局から教育委員会事務局、農業委員会事務局に別途通知して対応できるようにいたします。

次のイ、議員が自宅からヒアリングに参加する場合につきましては、パソコンにつきましては議員が各自用意することになります。

議員に貸与しているタブレット端末の使用も可能ということでございます。

それから自宅から参加する場合は、議会事務局からウェブ会議に参加するためのIDとパスワードを別途、議員にもお知らせいたします。

場所ですが、他人の会話や雑音が入らないように個室を用意することが望ましいとい

うことでございます。

(4) 議会事務局職員もウェブ会議システムに参加し傍聴させていただくことがあります。

飛びまして4、ヒアリング時間ですが、オンラインによるヒアリングを行う場合の時間は資料のとおりとし、通告書が議会事務局に届いた時点で議員と調整し、時間を決めます。

オンラインを使用しないヒアリングの場合は、従前のとおりであります。

ヒアリングについては午後5時までに終えるようお願いしたいと思います。

一般質問に関するヒアリングにつきましては、別紙のとおりということで、大まかな案です。

8月15日から17日まで、おおむね午前中は3時間、午後は2時間ぐらいの時間を枠として押さえていますので、この枠の中でオンラインによるヒアリングを行っていただくという内容でございます。

説明については、以上でございます。

委員長：いずれ一般質問、総括質疑、議案に対する質疑のヒアリングのやり方についてオンラインでもできるということを皆さんに説明したところでございます。

オンラインによる方法については、事務局に細かいところを話してもらえば、対応できると思いますので、委員会室の使い方等についても示しておりますので、このような進め方で9月通常会議からヒアリングを行う。

なお、従前どおりこの場に来て聞き取りをやるというのもそのままです。何かの事由でオンラインを使うというときは、事務局のほうに連絡を入れていただくと。

新たにオンラインによるヒアリングも可能になるということです。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

一般質問・総括質疑・議案に対する質疑に係るヒアリングの取扱いについては、ただいま説明のとおり進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議にありませんので、さよう進めることといたします。

以上で、一般質問・総括質疑・議案に関する質疑に係るヒアリングの取扱いについての協議を終わります。

次に、常任委員会委員の改選について事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：常任委員会及び議会運営委員会の改選スケジュール(案)について説明をさせていた

だきます。

資料を御覧いただきたいと思います。

常任委員会及び議会運営委員会の委員の任期は、一関市議会委員会条例第2条の2第1項及び第3条第3項の規定により、2年となっております。

現在の任期は令和5年10月17日までとなっておりますので、今後改選に向けて事務や協議を進めていくということになります。

本日は今後のスケジュールについて御説明をさせていただきたいと思います。

スケジュールですが、まず8月29日、火曜日、9月通常会議の議会運営委員会開催に合わせまして、委員会希望調書を配付させていただきます。

会派ごとに調整していただき、9月15日、金曜日の正午までに委員会希望調書を事務局に提出いただきたいと思います。

なお、会派に属さない議員については個別に提出をお願いいたします。

次に、9月19日、火曜日でございます。

決算審査特別委員会の総括質疑終了後に、会派代表者等会議を開催し、委員会希望調書の取りまとめ結果をお知らせいたします。

調整が必要な場合は会派にお持ち帰りいただき、再度調整をお願いいたします。

先例によりまして常任委員会の選任については、議員全員協議会で会議に諮って内定し、議長が指名するとされていることから、9月26日、火曜日、決算審査特別委員会終了後に議員全員協議会を開催し、常任委員会及び議会運営委員会委員を議員全員で協議の上、内定いたします。

この時点で調整がつかない場合は休憩を入れて、全員で調整いたします。

次に、10月18日、水曜日でございます。

任期初日になりますが午前10時から議員全員協議会を開催し、議長が常任委員会、議会運営委員会の委員を指名いたします。

委員を指名後、一旦、会議を休憩します。

休憩の間に総務・産業建設・教育民生常任委員会をそれぞれ開催し、正副委員長の互選を行っていただきます。

3常任委員会終了後、広聴広報委員会、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行います。

全ての委員会において正副委員長が決定しましたら議員全員協議会を再開して正副委員長選任結果の報告を行い、議員全員協議会は終了となります。

なお、12月通常会議の初日に議長から常任委員会及び議会運営委員会委員を指名した旨の報告を行うという予定でございます。

スケジュールについての説明は以上でございます。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

常任委員、議会運営委員の改選については、ただいま説明のとおり進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう進めます。

以上で、常任委員会委員の改選についての協議を終わります。

そのほか皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、本日の協議事項につきましては、各会派へ持ち帰りの上、御報告願いたいと思います。

以上で本日の委員会を終了いたしました。

ありがとうございました。

( 午後0時10分 終了 )